

# 進路だより

## ○公立学校出願後の志願変更について

出願締切後、各学校の倍率が発表されます。志願変更をする場合は、以下の手順で行います。志願変更の可能性がある人は、当日焦らないように提出書類を事前に準備しますので、必ず担任に声をかけてください。

書類提出期間:2/10(火)及び12(木)～16:00

準備するもの:志願変更願、受検票

## ○公立学校出願後の志願変更の流れ

内 容	詳 細
① 志願変更願の作成	志願した高等学校を変更したい者(以下「志願変更者」という。)は 志願変更願を作成し、在籍(出身)中学校の校長の確認を受ける。
②出願登録サイトへアクセス	パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、志願する高等学校のウェブページから「出願登録サイト」へアクセスする。 ※同一校内の全日制と定時制はURLが同じです。情報登録入力時に、課程を選択します。
③ 志願者情報登録	「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報(氏名、生年月日、中学校名、保護者氏名、現住所等)を登録する。 ※中学校名については必ずリストから選択してください。 ※入試区分で「志願変更先(新たに志願する課程、選抜の種類)」を選択し、手続きを進めてください。
④ 保護者確認	「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。
⑤ ○申込内容・顔写真の確認、承認処理	中学校は、「専用サイト」で、申込内容及び顔写真の確認後、承認処理をし、その旨を志願者に伝える。

⑥ 入学検査料の納付	<p>必要がある場合、「出願登録サイト」のマイページから、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。</p> <p><u>※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。志願 取消については、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。なお、納付後は、登録した情報の修正ができないので注意してください。</u></p>
⑦ 志願変更願等の提出(持参) 【1校目】	<p>志願変更者は、<u>志願変更願及び受検票</u>を、先に志願した高等学校に持参により提出し、<u>志願取消証明書</u>を受け取る。</p>
⑧ 出願書類等の提出(持参) 【2校目】	<p>志願変更者は、<u>調査書</u>、<u>⑦で受け取った志願取消証明書及びその他出願に必要な書類を新たに志願する高等学校に持参により提出する</u>。また、「<u>調査書等の受理証</u>」及び「<u>検査に係る連絡事項</u>」を受け取る。</p>
⑨ 受理完了メールの受信 (出願手続き完了)	<p>志願者情報と調査書等を高等学校が確認した後、2月13日(金)正午までに「<u>受理完了メール</u>」が志願者に届く。</p> <p>※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。万が一、2月13日(金)正午までにメールが届かない場合は、原則として、中学校から高等学校へ連絡してください。なお、マイページからメールを確認することもできます。</p>
⑩ 受検票等印刷	<p>志願変更者は、2月13日(金)正午以降、「出願登録サイト」の マイページから「受検票」「<u>入学願書等受理証</u>」を印刷し、「<u>入学願書等受理証</u>」を切り離す。<u>受理証は中学校に提出してください。学校で保管します。</u></p>
⑪ 連絡事項の確認	<p>出願した高等学校のウェブページで、検査に係る連絡事項を確認する。</p> <p>※<u>受理完了メール</u>に連絡事項を見るためのパスワードが記載されている学校があります。<u>⑧で配付されたものと同じ内容の予定ですが、念のため確認をしてください。</u></p>
⑫ 検査当日	<p>検査当日に、「受検票」を持参する。</p>

※基本、ミスやトラブルを避けるため、初日の2月10日(火)に手続きをしていただきますので、ご了承ください。担任とよく話ををしていただいて、決定してください。

## ○⑥の必要がある場合の入学検査料の納付について

区分	入学検査料
・県立高等学校全日制の過程から他の県立高等学校全日制の課程、定時制の課程又は通信制の課程へ	入学願書(県教育委員会ウェブページに記載)の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に2,200円納入済」と記入する。
・県立高等学校定時制の課程から他の県立高等学校定時制の課程又は通信制の課程へ	入学願書(県教育委員会ウェブページに記載)の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に950円納入済」と記入する。
・県立高等学校通信制の課程から他の県立高等学校定時制へ	入学願書(県教育委員会ウェブページに記載)の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に950円納入済」と記入する。
・県立高等学校定時制の課程又は通信制の課程から他の県立高等学校全日制の課程	入学願書(県教育委員会ウェブページに記載)の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に950円納入済」と記入し、1,250円分の県収入証紙を貼付する。
・県立高等学校から市立高等学校へ ・市立高等学校から県立高等学校又は他の市の市立高等学校へ	新たに納入する。

■県収入証紙は以下の場所で購入できます。

- ・市川保健所(健康福祉センター) 住所:市川市南八幡 5-11-22 電話番号:047-377-1101
  - ・市川市会計課 住所:市川市八幡 1-1-1 電話番号:047-334-1111
- ※希望券種の在庫がない場合がありますので、必ず事前に販売場所へお問い合わせのうえお出かけください。

## ○公立学校出願後の希望変更について(学科、部の変更)

公立学校では、志願変更と同様に希望変更も可能です。流れは、以下の通りです。

書類提出期間:2/10(火)及び12(木)～16:00

準備するもの:希望変更願、受検票

内 容	詳 細
①希望変更願の作成	学科及び三部制の定時制の課程の部(午前部、午後部及び夜間部)の希望を変更したい者は、希望変更願を作成し、在籍(出身)中学校の校長の確認を受ける。
②希望変更願等の提出(持参)	希望変更願及び受検票を、志願した高等学校に持参により提出し、高等学校が訂正した受検票、希望変更許可書及び必要に応じて「検査に係る連絡事項」を受け取る。
③検査当日	「高等学校が訂正した受検票」又は「2月13日(金)正午以降マイページから印刷した受検票」を持参する。

※志願者はシステム上では手続をしないので、注意してください。

### <保護者の方へ連絡>

・コープみらい奨学生募集チラシが学校に届きました。制度の詳細と申請方法はホームページでご確認ください。申請はオンラインでの申請となります。チラシも中学校にありますので、必要な方のみ、担任を通じてお知らせください。